

相談窓口

日 日時・期間 場 場所 対 対象 定 定員 ¥ 費用・料金
申 申込・提出・応募 問 問い合わせ メール

市民相談コーナー（予約制）

市民相談（市職員）開庁日の8:30～11:30/13:00～16:45（先着順）
法律相談（弁護士）月曜日（祝日を除く） 9:00～12:00/13:00～16:00
木曜日、第2金曜日（祝日を除く） 13:00～16:00
女性法律相談（弁護士）第1・第3・第5火曜日 13:00～16:00
ファミリー相談（家事問題カウンセラー）第2・第5火曜日 13:30～16:00
公正証書・遺言相談（公証人）第1・第3水曜日 13:30～16:00
登記相談（司法書士）第2・第4水曜日 13:30～16:00
税務相談（税理士）第1・第3金曜日 13:30～16:00
労務年金相談（社会保険労務士）第2・第5火曜日 13:30～16:00
不動産相談（宅地建物取引主任者）第2・第4水曜日 13:30～16:00
不動産相談（不動産鑑定士）第3金曜日 9:30～12:00
中高層建築物等相談（弁護士）木曜日 9:00～12:00
交通事故相談（弁護士）木曜日 9:00～12:00
許可申請書等作成相談（行政書士）第1・第3水曜日 13:30～16:00
外国人市民相談（行政書士）第1・第3水曜日 13:30～16:00
多重債務相談（弁護士）第4金曜日 13:00～16:00

※各種相談は都合により曜日が変更になる場合があります。

申問 市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038

消費生活相談（消費生活相談員）開庁日の9:30～12:00/13:00～16:00
場 消費生活相談コーナー（市役所本庁舎1階） ☎048-258-1241
（土・日曜、祝日の10:00～12:00/13:00～16:00は国民生活センター
消費者ホットライン ☎0570-064-370）

特設相談コーナー

人権相談（人権擁護委員）9/ 9(火) 13:00～14:30 市民相談コーナー
10/7(火) 13:00～14:30 市民相談コーナー
行政相談（行政相談委員）9/ 2(火) 13:00～15:30 中央図書館入口前
9/30(火) 9:30～11:30 鳩ヶ谷庁舎
法律相談（弁護士）（予約制）9/17(水) 9:00～12:00 安行支所
申問 市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038

子ども家庭・教育相談コーナー

家庭児童相談室（子育て相談課内）子育て、発達が気になるときなど
日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:15
（家庭児童相談員による相談は9:30～16:30）
☎048-259-9005・048-257-3330
子ども家庭相談室 育児相談・子どものしつけなど
日 土曜日（祝日、年末年始を除く） 9:30～16:30
場 南平子ども家庭相談室（南平児童センター内） ☎048-225-6848
芝子ども家庭相談室（芝児童センター内） ☎048-268-7675
戸塚子ども家庭相談室（戸塚児童センター内） ☎048-294-7300
児童虐待の相談 「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたら、ご自身が
出産や子育てに悩んだときは相談してください。
・家庭児童相談室（子育て相談課内） ☎048-259-9005・048-257-3330
日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:15
（上記の日時以外で緊急のときは市役所代表 ☎048-258-1110）
・児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
（児童相談所開所時間以外、留守番電話になります。）
・埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
日 月～金曜日 18:15～8:30 土・日曜、祝日は24時間対応
子ども教育相談（教育相談員）
学習や友人関係の悩みや不登校、いじめなど教育全般にかかわる相談
日 10:00～12:00（祝日、休館日を除く）
場 月曜日…戸塚支所会議室
火曜日…保健センター 鳩ヶ谷分室（鳩ヶ谷庁舎3階）
水曜日…新郷支所小会議室・芝支所面談室
木曜日…南平文化会館練習室3号
問 教育研究所芝園分室 ☎048-267-8208
いじめ相談テレホン
いじめで悩む児童・生徒・保護者の相談をお受けします。
日 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00
☎☎048-264-1510 担当…指導課
いじめ相談メール
いじめで悩む市立小・中・高の児童・生徒・保護者の相談をお受けします。
✉ ijimesoudan@city.kawaguchi.lg.jp
メールに①氏名②住所③学校名と学年を記載してください。
担当…指導課

外国人生活相談（日本語、英語、中国語、タガログ語、韓国語）

市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内
日 英語・中国語…火～土曜日、タガログ語…火曜日、韓国語…水曜日
10:00～12:00/13:00～17:00（祝日を除く）
問 かわぐち市民パートナーズステーション ☎048-227-7607

高齢者相談コーナー

認知症高齢者相談
介護でお悩みのかたや、認知症に関する相談をお受けします。
日 月～金曜日（祝日、年末・年始を除く）9:00～17:00
☎048-258-1476 担当…川口市認知症高齢者相談所
健康生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談
高齢者の健康や、生きがいづくりの相談
対 60歳以上の市民のかた
場 たたら荘、鳩ヶ谷福祉センター
¥ 無料（ただし、施設の利用料として100円が必要）
日 月2回程度（施設により異なりますのでお問い合わせください）
問 長寿支援課 ☎048-259-7651

中小企業相談コーナー

中小企業特許・商標相談（知財アドバイザー）（予約制）
日 9/11(木) 13:00～17:00
場 市民相談室内相談コーナー（市役所本庁舎1階）
申問 知的財産総合支援センター埼玉 ☎048-621-7050
中小企業経営診断（申込制）
中小企業診断士が事業所で経営の相談をお受けします。
申問 経済総務課 ☎048-258-1647

その他の相談コーナー

ボランティアに関する相談
日 火～金曜日 9:30～18:30 土曜日 9:30～17:30
日曜日 9:30～17:00（祝日を除く）
場 かわぐち市民パートナーズステーション内
かわぐちボランティアセンター ☎048-227-7640
マンション管理相談（マンション管理士）（予約制・無料）
分譲マンションの管理費や修繕積立金など運営全般に関する相談
日 9/26(金) 13:00～16:00 ※1回の相談は50分程度
場 西公民館3階 ミーティング室 対 市内マンション管理組合など
申問 住宅課 ☎048-242-6326 FAX 048-285-2000
マンション問題相談会（予約制・無料）
管理組合の運営や困りごとに専門家がアドバイスします。
日 9/18(木) ①18:00～19:00 ②19:00～20:00
場 申問 かわぐち市民パートナーズステーション
☎048-227-7633 ✉ volun@city.kawaguchi.lg.jp
求職相談（電話予約あり。当日受付は先着順）
日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
10:00～12:00/13:00～16:00
場 川口3-2-2 リブレ川口一番街2号棟 ハローワークプラザ川口内
問 若者就職支援コーナー ☎048-258-6351 ✉ sht1@sainet.or.jp
無料建築相談（予約可）
日 毎月第2・第4木曜日 10:00～12:00（祝日を除く）
場 鳩ヶ谷庁舎3階 303会議室
申問 建築審査課 ☎048-242-6344
安全で快適な家づくり無料建築相談会（建築士）
住宅の簡易耐震診断（木造2階建てを中心に）や各種建築相談
日 9/27(土) 9:00～16:00 ※問取りの分かる図面を持参ください。
場 川口駅前行政センター（キューポラ4階）
申問 建築審査課 ☎048-242-6344
女性のための悩みごと電話相談（女性カウンセラー）DV・セクハラなど
日 9/10、24（毎月第2・第4水曜日）13:00～15:00
フリーダイヤル 0120-532-317 ※相談日時のみ通話可
担当…総合政策課 男女共同参画社会担当
司法書士による夜間無料法律相談（予約制）
相続・遺言・貸金返還・損害賠償・多重債務など
日 9/3(水)、9/17(水)、10/1(水)、18:00～20:30
（原則として毎月第1・第3水曜日、相談者1組30分程度、10組まで）
場 かわぐち市民パートナーズステーション内
申 予約専用 ☎080-6743-0100（埼玉司法書士会川口支部）
発明・商標無料相談会（予約制）
特許・実用新案・意匠・商標の出願方法など、知的財産に関する相談
日 10/3(金) 10:00～12:00/13:00～16:00
※相談は1件につき1時間程度
場 リリア11階 小会議室2号
相談員…弁理士 細井 貞氏（英知国際特許事務所）
申問（公財）川口産業振興公社 ☎048-263-1110
省エネ住宅相談会（予約制・無料）
リフォームや新築の省エネ対策について相談をお受けします。
日 9/28(日) 10:00～16:00
場 かわぐち市民パートナーズステーション内
申問 電話で、氏名・住所・電話番号・希望時間をご連絡ください。
川口市地球温暖化防止活動推進センター ☎048-222-9050



不用品登録

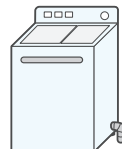
家庭内にある不用品を電話で市へ登録し、それを希望者に紹介します。品物は無償でお譲りいただけるものに限ります。登録期間は約3カ月です。掲載品は差し上げるかたがお持ちです。品物は当事者間での引き渡しとなります。（生活必需品を優先します。なお、アナログテレビは取り扱いません。8月11日時点での登録状況です。）

ゆずってください

ベビーベッド、ベビーゲート、ベッド、屋外簡易物置、琴、三味線、ギター、ウクレレ、ぶらさがり健康器具、トレーニングマシン、卓球台、冷蔵庫、VHSビデオデッキ

さしあげます

プレイヤード、学習机、ソファ（脚なし）、折りたたみソファベッド、買い物用カート、洗濯機



問 経済総務課 ☎048-259-9025